

第19回

廃炉・汚染水対策福島評議会

令和元年7月1日

廃炉・汚染水対策チーム事務局

○新川事務局長補佐 皆様、到着が遅くなりましてまことに申しわけございませんでした。お時間を過ぎておりますが、第19回廃炉・汚染水対策福島評議会を開催させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます原子力事故災害対処審議官の新川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、議長の磯崎経済産業副大臣よりご挨拶を申し上げます。

○磯崎議長 皆さん、こんにちは。廃炉・汚染水対策チームの事務局長を務めております磯崎仁彦でございます。到着が遅れまして、開始時刻が遅れましたこと、まずはお詫びを申し上げたいと思います。

まず、皆様方にはご多用のところこの会議にお集まりをいただきましたこと、まずは感謝を申し上げたいというふうに思っております。きょうから7月でございます。いよいよ梅雨も本格化してまいったところでございますけれども、南九州におきましては、大変な大雨のために大きな被害が出ているようでございます。お見舞いを申し上げますとともに、我々もしっかりと復旧に対策をとっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

さて、今年の3月をもちまして東日本大震災の発災から8年が経過をしているところでございます。そして、4月10日には大熊町におきまして、大川原地区、そして、中屋敷地区で第一原発の立地自治体としては初めて避難指示が解除されたことは皆様ご存じのとおりでございます。4月14日には安倍内閣総理大臣出席のもとで大熊町の新役場の開所式が開催をされ、私も出席をさせていただいたところでございます。そして、この大熊町の避難指示の解除に当たりましては、渡辺町長のほうからやっこここまで来たという感想がございました。まさにそのとおりだろうというふうに思っております。

ただ、やはりこの避難指示の解除というのはまさにスタートでございますので、これから環境整備に国として全力で取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。復興期間が進んでいく中で、安全確保を最優先にして、また、リスクの低減重視の姿勢、これをしっかりと堅持をしながら、地域・社会の皆様方としっかりとコミュニケーションをとりながら廃炉・汚染水対策をしっかりと進めていくことが重要である、不可欠であるというふうに思っております。

本日のこの会議におきましては、廃炉・汚染水対策の最新の進捗状況、そして、廃炉に関する広報の取り組み、今後の方向性について、事務局、そして、東京電力のほうからご説明をしていただくことになっております。また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構からも今後の廃炉を円滑に進めることを目的としました廃炉のための技術戦略プランの検討状況について説明をしていただく予定になっております。

また、WTO上級委員会の報告書の結果を踏まえた情報発信、風評対策のあり方につきまして

も説明をしていく予定でございます。これらを踏まえて、皆様方には忌憚のないご意見を賜りたいというふうに思っておりますが、コミュニケーションにつきましては、地元住民の皆様方にも直接現場を視察いただいて、その上で意見交換を行うといった今後の双方向のコミュニケーション、この取り組みについてもご説明をさせていただきたいというふうに思っております。ぜひこの点につきましても、皆様方からご意見を賜ればというふうに思っております。

本日は2時間という非常に長丁場の会議になるわけでございますけれども、地元の皆様方のご意見をいただき、それを今後の取り組みの中に反映をしていく、これが非常に重要であるというふうに思っております。まさにこの協議会はその場であるというふうに思っております。ぜひ皆様方から忌憚のないご意見、そして、活発な議論をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきますと思います。

本日はよろしく願いいたします。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席いただいております皆様方におかれましては、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

本日の会議は2時間程度を目安とさせていただきます。時間の関係で出席者の個別のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿をご参照いただきますようお願い申し上げます。

資料につきましては、卓上配付させていただいております資料の2枚目の配付資料一覧のとおりでございますが、過不足等ございましたら近くの事務局までお知らせいただければ幸いです。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は大きく分けまして、廃炉・汚染水対策の進捗状況、技術戦略プラン2019骨子案、廃炉に関するコミュニケーションについての3つの議題となっております。質疑応答につきましては、それぞれのパートが終了したところでお時間をとらせていただきます。

それでは、最初に東京電力より至近の廃炉・汚染水対策の進捗についてご説明をいただきます。東京電力、小野CDOより資料3、福島第一原子力発電所廃炉・汚染水対策に関する取り組みについてご説明をお願いいたします。

○小野東電ホールディングス廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

本日は廃炉・汚染水対策に関する取り組みにつきまして、本年1月の本会議でご報告させていただいた内容からの進捗状況を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。ちょっと時間が

ないので、いろいろはしょったりしますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、3ページをごらんください。汚染水対策の概要と至近の取り組みについてご説明を申し上げます。

汚染水の問題につきましては、もうご案内のとおり、汚染源を取り除く、汚染源に水を近づけない、汚染水を漏らさない、この3つの基本方針に基づいて予防的・重層的な対策、こちらを進めてございます。

右下の表をごらんください。

これは中長期ロードマップのほうである意味対策の進捗状況をわかりやすく示しているマイルストーンがございます。優先度の高いリスク源である建屋内滞留水については、2020年内の処理完了を目指しているということが書いてございます。

4ページのほうへいつていただきまして、ここから少し個別の対策の説明、まずは汚染源を取り除く取り組みについてご説明を申し上げたいと思います。

日々発生をいたします汚染水は、セシウムの吸着装置、それから、多核種除去設備、通称ALPSと呼んでございますが、こちらのほうで浄化をした上でタンクに貯留をしております。右上のグラフにございますとおり、現在このALPSで処理をした水は約104万トン、ストロンチウム処理水というまだALPSを通していない水がございます。こちらのほうの水は約10万トンほどございまして、合計で114万トンを超える水を貯留している状況でございます。

ALPSはこれまで左下に示しておりますとおり、それぞれのフェーズに応じて目標を定めて運用してございまして、3月31日までに満水であったタンク分、約96万トンございましたが、このうちトリチウムを除く告示濃度比総和以上、いわゆる法定に定める濃度以上と言われているALPSの処理水は約78万トン、この法令に定める濃度1未満となるALPSの処理水は約18万トン貯留していることとなります。現在はこの告示濃度比総和が1未満となるようにALPS処理をする運用としてございまして、昨年11月からことしの4月1日の間に新たな満水となった貯留タンクのトリチウムを除く告示濃度比の総和は全て1未満ということになってございます。

なお、タンクのエリアごとにタンクの水量、容量の算出方法が若干異なっておりましたので、今月末までに順次算出方法の統一化を図りたいと考えてございます。これによる水の貯留量が若干減るとことがございますけれども、大体110万トンの水に対して大体2,000トンぐらいの水が減るような状況になるかと思っております。

それから、5ページのほうにまいりまして、今度は汚染源に水を近づけない取り組みでございます。

上段には汚染水発生量の推移というのを示してございますが、汚染水発生量は重層的な対策に

より、徐々に低減をしてきてございます。2015年度平均では1日当たり約490トンの汚染水が発生をしている状況でございましたが、昨年度は平均では1日当たり170トンまで低減をしている状況でございます。また、その下段には汚染水発生量の要因別の実績と低減に向けた方針というのを示してございます。①から③の建屋流入量など、これはいろいろ対策をとっている関係で年々低減しているということがおわかりいただけるかと思えます。

ただし、④の廃炉作業に伴い発生する移送量というのが2018年度に増えてございます。これは後にご説明を申し上げますが、サイトバンカ建屋に水が流入しているというのが主な原因となっております。2020年内に1日当たり150トン程度まで汚染水の発生量を抑制するということを目標に、現在サブドレン水位のさらなる低下、それから、屋根破損部の補修を進めることにより雨水の流入量を抑えるといった対策を進めている、そういう段階でございます。

次に、6ページにいていただきまして、今度は汚染水を漏らさない取り組みというのをご説明したいと思います。

左のグラフを見ていただくと、日々発生する汚染水を貯留するため2020年末まで当社としましては約137万トンのタンク容量を確保する、そういう計画でございます。

次に、右のグラフを見ていただくと、これはフランジ型タンクからの漏えいリスク低減を目標にフランジ型タンクにためていたALPS処理水、こちらの溶接型タンクへの移送ということをやっと行ってきてございましたが、この3月27日に完了してございます。これは一つ、ロードマップで示されていたマイルストーンの達成ということになるかと考えてございます。

次に、7ページでございます。

建屋滞留水処理の取り組みについてご説明を申し上げたいというふうに思います。建屋滞留水処理は、これまでは2018年度内に建屋内滞留水の放射性物質量を2014年度末の10分の1まで減少させようということを目近の目標として一生懸命我々は対策を講じてまいりましたが、評価に当たりましては、建屋ごとの放射能濃度の不均一性というのを考慮する必要がございますけれども、2014年度末の時点の評価では、これが不均一性を考慮するということができなくて全て濃度が均一としているので、評価の前提が現時点では少し異なってきてございます。要は、濃い水が例えば3号機なんかでは出てきてしまったという関係がございまして、若干前提条件が異なっているということになります。そういう意味では、なかなかこの目標に対してどうなんだということが評価しづらいところでございますが、仮に2014年度末に算出をした放射性物質量をもとに比較いたしますと、2014年度末の10分の2程度が昨年度達成できた処理の量ということになります。

次の目標として、我々が循環注水を行っている1～3号機の原子炉建屋を除く建屋滞留水処理完了、これを2020年内に達成するという目標を持ってございます。何とかこれは達成をしたいと

ということで、現在グラフに示すとおり計画的に処理を進めている、そういう段階でございます。

それから、8ページにいていただきまして、こちらのほうでは先ほど私がちょっとお話を申し上げましたサイトバンカ建屋への地下水の流入の状況、その対策の取り組みということをもとめてございます。

震災前に使用済みの制御棒などを一時的に貯蔵・保管していたサイトバンカという建屋がございますが、こちらのほうへの流入量はこれまで大体1日当たり約5トン程度という量でございましたが、昨年の11月の中旬ごろからこれが1日当たり約40トンに増加をいたしました。流入箇所の調査をいたしました結果、左下の写真に示すとおり地下1階のメンテナンスエリアのファンネルの内部、側面から地下水等が流入しているということを確認してございます。ファンネルへの流入量と建屋への流入量がおおむね一致をいたしますので、この箇所が流入源であろうと推定してございます。

それから、今度は右のほうの写真に移りますが、流入原因の特定のために、まずいろいろなことをやりましたけれども、一言で言えば6月20日にファンネル近傍にコア抜きを行いました。このコア抜きを行った結果、内部にビニールホースが埋設されていることを確認してございます。多分このホースが建屋の外壁近傍まで連続していて、流入経路になっているというふうに推定してございまして、現在、止水対策の工事の完了までの間、このコア抜き箇所に仮の栓を行って流入抑制してございます。今後、さらに恒久的な対策の検討をしっかりとやってまいりたいと考えているところでございます。

次に、プール燃料取り出しに向けた取り組みについてご説明を申し上げたいと思います。10ページからになります。

まず、10ページは全体の概況でございます。3号機は多くの皆様のご協力をいただきまして、4月15日から燃料取り出し作業を開始しているという状況でございます。また、1、2号機におきましても、2023年度の取り出し開始に向けまして、瓦れきの撤去や状況調査等の準備を進めている段階でございます。本日はこの1から3号機の進捗についてご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、11ページでございます。

1、2号機の取り出しに向けた状況をまとめてこのページに入れてございます。左側にまず1号機の内容を記載してございますが、使用済燃料プール保護等の開始に向けたアクセスルートを確認するため、現在、プール周辺の小瓦れきの撤去を順次進めているところでございます。1号機は、実は事故の水素爆発によってウェルプラグと呼ばれている格納容器の上の部分、このところにあるコンクリート製のふたがずれているというのがわかってございますが、今後、このず

れが生じたと考えられるウェルプラグの扱いをどうするかという検討を進めるために、ロボットを用いた調査を行う予定にしております。

それから、使用済燃料プールの保護等に向けまして、水中カメラをプールの中に入れて干渉物の調査を行う計画を今立てている段階でございます。左下にあるロボットが2つ書いてございますけれども、これがウェルプラグの調査に用いる、そういうロボットでございます。

続きまして、2号機ですけれども、今度は右側のほうに書いてございますが、右上のオペフロ調査のステップに示しますとおり、2号機では西側の開口部を設置した後、オペフロ内の全域調査を行ってございます。この調査によって、右の真ん中に示してございますが、オペフロ全体の汚染分布というのが少しわかってきた状況でございます。これによってオペフロ内の空間線量率を評価するということが可能になってございます。今後の遮蔽の設計や放射性物質の飛散防止対策等の検討にこれらを生かしていきたいと考えてございます。

また、2号機におきましては、過去の調査と比較いたしまして空間線量率がかなり低減傾向にあるということがわかってきてございまして、今の状態であればオペフロ内での限定的な作業ができるのではないかという見通しを得てございます。これを踏まえて、これまでは2号機の場合は建屋の上部を全て解体して、3号機と同じようにカバーをつけてということを考えてございましたが、この建屋解体時のダスト飛散リスクをより低減するという観点から、右下の図の赤く囲っております部分、オペフロ上部をなるべく解体しないで南側からアクセスする工法というものも現在視野に入れて検討を進めている、そういう段階でございます。

続きまして、12ページ、今度は3号機になります。

左下に示しますとおり、2018年に発生をいたしました燃料取扱設備の一連の不具合を踏まえまして、設備の信頼性を万全にすることを目的に安全点検等を行いました。その安全点検等を踏まえて、この4月15日から燃料の取り出し作業を開始いたしまして、まず新燃料7体、こちらのほうの取り出しを4月25日に共用プールの燃料貯蔵ラックへの保管を完了して、終えてございます。その後、輸送容器1回目の取り出し作業の振り返りを行ってございまして、作業手順や設備の改善、こちらを実施した上で訓練も並行してやっているという状況で、こちらは6月27日、先週に完了してございます。

右下に示しておりますけれども、現在は燃料の上に降り積もっています瓦れきの撤去を進めておる段階でございまして、今月から2回目以降の取り出し、こちらのほうを行う予定で今作業のほうを進めている、そういう段階でございます。

次に、燃料デブリ取り出しに向けた取り組みについて説明を申し上げたいと思います。14ページをごらんください。

燃料デブリ取り出しのためには、まず格納容器内部の状況を把握するという必要がございます。これまで各号機複数回の内部調査を行ってきてございまして、徐々にいろいろな情報が得られてきているという段階でございます。本日はちょっと順序がややこしいんですが、1、2号機の今後の調査に向けた計画、それから、今年の2月に実施をいたしました2号機の接触調査についてご説明を申し上げたいというふうに思います。

15ページのほうにいらっしゃっていただきまして、まず1号機の原子炉格納容器内部調査の計画というのをご説明申し上げたいと思います。このページでは左側になります。

1号機は今年度上期に左側の下の写真にありますボート型の調査装置を用いた調査を計画してございます。現在はこの調査装置を投入するためのアクセスルートを構築している段階でございます。5月にこのアクセスルートを構築するためにX-2ペネと呼ばれています、我々が通常定検のために立ち入るための扉がございます。その扉の外扉3カ所の穴あけは完了いたしました。6月4日に内扉の穴をあけている最中に監視データの傾向を確認したところ、ダスト濃度が上がってきているということで、我々が事前に作業管理上設定をした値よりも上昇したために、ここで1回立ちどまってございます。それで、そのデータの確認評価を行っております。

その後、数時間でダストの濃度は作業前の濃度レベルに戻るということがわかりました。あと、敷地境界周辺のダストモニタ等にも有意な変動はないということで、周辺環境への影響はなかったということは確認してございます。今後7月からの作業再開ということを視野に入れてございまして、作業手順の検討等を行って、まずはアクセスルートの構築を安全最優先で進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2号機の接触調査、今年2月に行った接触調査について簡単にご説明を申し上げたいと思います。

ペDESTAL底部全体に堆積をしている堆積物の硬さとか脆さなどの性状等を把握するために、2月13日にこれに直接さわってみる、そういうデブリと思われるものの堆積物をつかむということをやってみました。中ほどの写真に示してございますが、調査の結果、小石状の堆積物というのは、これは把持をして動かせる、また一方で、把持できないかたい岩状の堆積物があるといったようなことがわかってきてございます。あわせて調査ユニットを接近させることで、堆積物の輪郭とか大きさの推定に資する映像、それから、線量、温度データというのを取得することができたと考えてございます。

さらに、右下のところにある絵ですけれども、これは今年度下期に計画をしてございます2号機のアーム型の装置でございまして、こちらを用いてまず2号機はより詳細なペDESTAL内の下部の調査を行う予定にしております。その中で先ほどの1号機もそうなんですけれども、今回

の調査の中でできれば堆積物の少量サンプリングを行いたいというふうに考えている、そういうところでございます。

その他、17ページ以降に少しその他の取り組みについてまとめてございます。

まず、17ページです。自然災害リスクへの対応状況ということでご説明を申し上げたいと思います。

自然災害リスクのうち、地震・津波に対しましては、安全上重要な対策、評価について実現可能性などを考慮しながら段階的に進めているところでございます。前回1月にご報告させていただきました防潮堤、それから、建屋開口部閉止のほかに津波が発生したときに、湾内にメガフロートというのがございますが、こちらは漂流するリスクがあるだろうということで、このメガフロートを開渠内に移設をして着底させる作業、将来的にはこれを補修エリアとして使うというふうな計画でございますが、そちらの工事を今進めてございます。左側に示しますとおり、メガフロート移動時に海側の遮水壁を保護するための防衝盛土の設置を完了しております、5月16日に5、6号機のほうにございましたメガフロートを1～4号機の取水路の開渠内に移動を完了してございます。

現在、メガフロート内部のバラスト水の処理・除染並びに着底マウンド、これはメガフロートを着底させるための今、地盤を固めてございますが、こちらの造成を進めてございまして、これまでに港湾内の環境モニタリング等を行って、有意な変動がないということをしかりと確認しながら作業を進めている、そういう段階でございます。

それから、今度はこの17ページの右側でございますが、まず、近年、国内で頻発をしております大規模な降雨、昨日も九州のほうで相当な大雨が降ったというふうに伺ってございますが、こちらのほうの降雨に備えまして、2019年度の上期の完了を目標に豪雨時における敷地内の浸水、それから、斜面の安定性、こちらの解析を実施しているところでございます。

このたび、斜面の安定性の解析については、斜面の形状、それから、周辺設備等を考慮いたしまして、リスクの高い場所というのを抽出し、一部解析が完了してございます。その結果、右下の写真の赤丸の部分、ちょっと横長の赤丸をつけてございますが、こちらの部分に敷地内で最も崩壊リスクの高い1、2号機の原子炉建屋西側になりますけれども、ここが敷地内で多分最も崩壊リスクが高かろうと考えているところでございます。ここに設定した豪雨、どういう豪雨を設定したかということ、24時間で750ミリの雨が降るということを設定した場合にでも、敷地の崩壊が発生しないということを解析上ではございますが、確認をしているところでございます。今、一番危なそうなところは解析が終わってございますが、今後その他の斜面についても順次評価をやっていく、そういう予定にしております。

それから、18ページ目でございますが、こちらは1、2号の排気筒解体の取り組みでございます。

1、2号排気筒は損傷・破断面があることを踏まえて、リスクをより低減しようということで、120メートルほどございます排気筒を半分にまで解体して耐震上の裕度を確保する計画にしております。左下の写真に示しておりますように、排気筒解体に向けて昨年8月からモックアップ試験を進めて、トラブルリスクの低減の観点から装置の改造等を行って、今年の4月に構内での装置組み立てが完了しております。

しかし、5月11日に最終的に解体装置が設置できるかの確認をしたところ、計算時と実際のつり代に差異があって、クレーンのつり上げ高さが足りないということがわかって、このつり上げ高さをしっかりと確保する必要があるというふうに判断をしております。

原因としては右下に示しておりますように、クレーン先端からフック上端までの長さが本来8メートル必要なところを4メートルで計算をしてしまっていたということで、これで実機と計画の差が出てしまったということになります。対策としては、クレーンを排気筒に近づけるということをやるとともに、クレーンのアームを起こすことでつり上げ高さを確保できるというふうに考えてございまして、その準備作業としてクレーン進行方向の路盤整備工事が必要になりますので、7月下旬から何とか排気筒解体に着手することを目標として、現在この路盤整備を進めている段階でございます。

最後、19ページでございます。

19ページは少しソフト的な対策になりますけれども、当社の品質管理及び調達管理に向けた取り組みということで説明を申し上げたいと思います。

事故以降、どうしてもスピード優先で対応せざるを得なかったために、リスク抽出とか品質管理面での対応が不十分であったり配慮が足りなかったりということでトラブルが今に至るまで発生をして、いろいろな方々にご心配をかけているところでございます。トラブルの都度、これまでパッチを当てていくような方法をとってきてございましたが、それではもう限度がございますので、今後は同様の不具合が起こらぬよう調達改善、それから、現在の設備品質・業務品質レベルの確認と確認結果に基づく対策というのを実施して、品質を上げていこうというふうなことを考えてございます。それによって、福島第一原子力発電所のリスク低減に努めたいと考えているところでございます。

1つ体制面といたしましては、品質管理向上に向けて廃炉推進カンパニーのほうに安全と品質を専門に見るバイスプレジデントというポジションを設けまして、このバイスプレジデントを中心に継続的な改善に今まで取り組んできているところでございます。品質管理強化の取り組みの

一つとしましては、さらなる例えば技術検討プロセスの定着、それから、設計レビューのレベルを高めていくため、これまで設計レベルでどんなコメントがあったのかというような分析を行ってございまして、設計レベルのあり方を見直すということに力点を置いて現在取り組んでいるところでございます。さらに、調達改善の取り組みといたしましては、廃炉作業に初めて参入するメーカーさんの商品、それから、海外製品を対象にして一時調達先以下に対しても製造過程で我々東京電力が品質を確認する、そういう仕組の構築を目指したいというふうに考えてございます。いろんな製品が入ってまいりますので、全てに立ち会う、全てに我々が踏み込んで見るということはなかなか難しかろうと思っております、どういうふうな確認の仕方をするか、こちら辺を今他社の良好事例など、例えばJAXAさんなんかの事例なんかを参考に検討を進めている、そういう段階でございます。

私からの説明は以上になります。

○新川事務局長補佐 小野CDO、ありがとうございました。

それでは、現在いただきましたご説明について質疑応答に移りたいと存じます。ご発言を希望される方はネームプレートを立てていただくようお願い申し上げます。順次こちらから指名をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、遠藤村長、お願いいたします。

○遠藤川内村村長 汚染水対策の取り組みについては、今、小野さんのほうからお話を聞きました。1つは安心できる部分と、今後乱立するタンクがやはり幾ら広いといえどもスペースを占めていくという状況には変わらないなというふうに感じました。汚染水の対策をどうするかということは、多分今後タンクを建てられるスペースをどう確保していくかということにつながっていくんだろと思いますが、心配なのは汚染水対策ではなくて、対策もありますけれども、やはり今後デブリなんかの取り出しなんかの作業もふえてくるとすると、やっぱり安全に作業するためのスペースをどう確保していくかということもとても重要だなというふうに感じました。

ところで、タンクのスペースですけれども、実際早急にそんなに時間が結論を出さなければいけないようなタイミングのような気がしてならないんですが、いかがなんでしょうか。また、汚染水をどういうふうに関後処理していくというふうに考えて、これは東京電力だけの判断ではできないところもありますが、関係する人たちの判断をお聞きしたいなというふうに思います。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。質問を幾つか重ねてからお答えのほうをさせていただきますと思います。

それでは、井出副知事、お願いいたします。

○井出福島県副知事 ただいまの説明にもありました排気筒の解体に関して作業計画の管理がう

まくいっていなかったということで、対策なども今お話しいただいたところですが、こうしたふぐあい、繰り返しこれまでも発生してきたというふうに感じております。先月14日の廃炉安全監視協議会でも東北電力にお願いしたところではありますが、こうしたふぐあい、徹底した原因の分析と改善に向けた対策の検討、実効ある取り組み、こうしたサイクルを上手に回していただいて、しっかりと実効ある取り組みを進めていただきたいということでもあります。

また、こうした廃炉作業、前例のない取り組みがこれからもどんどん続いていきますので、国においても東京電力任せにせず、前面に立ってしっかりと取り組んでいただきたいというふうを考えております。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、いわき市清水市長、お願いいたします。

○清水いわき市市長 今ほど井出副知事からもありましたが、排気筒の解体工事ですけれども、初歩的なミスというふうにも受け取れるかなというふうに思っております。こういうトラブルが頻発しますと、廃炉作業が遅れば住民の不安が大きくなってしまいますので、作業員及び周辺住民の安全確保が大事であることは言うまでもありませんが、廃炉工程全体に影響が出ることがないように万全の体制で取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、汚染水対策ですけれども、先ほどもお話しありました。いわき市としては7月13日に9年ぶりに久之浜・波立海水浴場を開設して、市内4カ所で海開きを予定しております。そういった中、観光交流人口というのもまだ75%程度でありますので、この汚染水の対策というものに関しましては、今までも漁業関係者から海洋放出に関しては反対の声が出されておりますけれども、風評被害も含めまして慎重に対応していただきたいというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、宮本町長、お願いいたします。

○宮本富岡町町長 富岡の宮本です。

東京電力、今廃炉に向けてさまざま英知を結集しているんだと思いますが、3号機の使用済燃料取り出しの際のクレーン、さまざまトラブルがありました。今度排気筒のクレーンのつり上げの長さが若干短いということでもあります。これらの問題、原点に帰って少し整理をしたらいかがかなということですか。と申しますのは、これクレーン会社にきちっとこれらの高さのものを解体して、こういうふうにつり下げるんですよという説明をすれば、当然クレーン会社はその仕事ができるだけの長さのものを整備すると思うんですよ。調達すると思うんですよ。これらのものを

全くデスクワークでこれらを計算して、これで大丈夫だということで見切り発車をしているように私らには思えるんですが、そうではなくて、きちっとそのクレーンを提供できる企業さんと当然コミュニケーションはとっているんだと思いますが、これらの問題というものは私ども地域の者にとっては相当焦っているなというふうに捉えます。

私どもとしては、一日も早く廃炉を完成していただきたいという気持ちと、それから、こういう問題がさまざま我々に報道される前にきちっとそれらを検証して、そして、安全に廃炉を進めていただくという2つの大きなかみ合わせがありますので、今後も焦っているいろいろな問題を提供するのはではなくて、じっくりと、そして、安全に廃炉の進捗をお願いしたいと思います。

以上です。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかによろしければ、まず今この段階でお答えのほうをいただきたいと思います。

まず、小野CDOからお願いいたします。

○小野東電ホールディングス廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。

一番初めにご指摘いただきましたタンクエリアのスペースの関係でございますが、これにつきましては先ほどもちょっとご説明申し上げましたが、当社としては一応2020年末までに137万トンまではつくろうという計画を進めてございます。これで、それまでの2020年までの水は全て保管ができるだろうというふうには考えてございます。また、その溜めた水をどういうふうにするかということは、現在国の小委員会のほうで風評被害の影響とかも含めて、広く社会的な面も含めてご議論いただいています。我々としては、その成果を踏まえて国のほうから大きな方向性が出るというふうに伺ってございますので、その方向性が出た段階で、今度は遅滞なく関係する方々としっかりとご議論させていただきながら、具体的な対応をとってまいりたいというふうに考えている、そういうところでございます。

それから、井出副知事、宮本町長、清水市長にも言われましたけれども、排気筒の件、排気筒も実は3号機の燃料取り出し装置の不具合の件も私は根っここのところは結構同じところがあると思っています。今日の資料の一番最後で、調達管理、それから、品質管理のあり方をもっとしっかりやるというふうに述べているのはその一環でございますが、例えば1、2号機の排気筒の件で言うと、実はクレーン会社から新たにクレーンを調達したわけではございません。750トンのクレーンはそうそういっぱいいないものですから、現在使おうとしている750トンクレーンは当社の持ち物になります。うちの持ち物とはいいながら、うちがそれによく精通しているかというところ決してそんなことはなくて、そこら辺が我々の大きな反省材料です。やっぱり我々の持ち物は、我々はその持ち物がどうなっているかというのをきちんと知っておくべきだというふうに思いま

すし、それからもう一つ、これは3号機にも言えることですが、これまではある程度例えば東芝さんとか日立さんとか、そういうプラントメーカーさんやゼネコンさんにある程度のお願いを我々の要求仕様、アバウトなものを渡してもそれなりの品質のものが当然ながら作ってきていただけたというのが多分原子力発電所を運営している、場合によったら原子力発電所を建設している段階の状況だったというふうに思います。だけれども、やっぱり廃炉は当然ながらそういう会社さんにしても初めての仕事になりますので、なかなか今までと同じ東電とゼネコンさん、東電とプラントメーカーさんの関係ではなかなかうまく品質が確保できないだろうというのが我々の一番大きな反省です。

ですから、そこは我々がとにかくもう少し前に出て、例えばいろんなものを確認に行くとかということが必要になるというふうに思っていますし、ちょっと時間は若干かかるかもしれませんが、我々もきちんとしたエンジニアリングができるような、そういうふうな会社に長い廃炉の期間を考えたら、そういうふうな会社が変わっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

そこら辺をしっかりと踏まえてやってまいりたいというふうに思っていますし、あと、最後に宮本町長から言われた、焦らずにじっくりやってくれというお話がございました。こちらのほうは我々ももうとにかく安全が第一ですので、変な現場の状況が大きく違っているものがわかって、対応を変えるというのは、これはしようがないのかもしれませんが、今回の3号機の燃料取り扱い機のトラブルだとか1、2号機のスタックの件は、どちらかというとも我々が事前にきちんとやっていたら避けられた、そういうふうなトラブルだと思っておりますので、そういうことは絶対ないように、そこら辺はしっかりとまずは品質を高く作業というか、我々の検討は進めていくことを考えてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、先ほどいただきましたALPS処理水の件につきまして、事務局からも回答させていただきたいと思っております。

○奥田対策官 廃炉・汚染水対策チーム、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室の奥田でございます。

ご心配をおかけしております汚染水の問題で、ALPSで処理をした処理水の問題でございます。我々のほうで多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する小委員会ということで、委員会の中で議論を継続させていただいてございます。前回のこの評議会の中でも進捗のご報告をさせていただきます。実はそれがちょうど1月でございますが、その後委員会が開いていないという

状況が続いていますが、今次の委員会の開催に向けて調整をさせていただいているところでございます。しっかりとまずは委員会の中で議論させていただいて、その中で結論を得ていくように努力を続けていきたいというふうに考えてございます。

ただ、結論ありき、スケジュールありきではなく、しっかりと議論することが大事だというふうに考えておりますので、そういった観点でしっかりと今後も検討させていただければと思っております。

○松永事務局長補佐 若干補足させていただきます。

今、遠藤村長からご指摘いただきましたように、それから、清水市長からもご指摘いただきましたALPS処理水の問題でございます。137万トン、先ほど小野CDOからご説明ございましたように、137万トンのタンク計画があり、それを着実に建設させていただくということで、タンクの建設自体は着々と進めさせていただいているところでございます。

一方で、そうは言ってもいつまでも敷地という制約もあるということもございまして、いつまでもため続けるというようなことができるのかどうかという論点もございまして。それから、137万トンという計画でございますので、デブリの取り出しなど重要作業がある中で、その作業に影響が出ないようにどうしたらいいのかという課題が一方であり、しっかりと検討しなければならぬと思っております。

他方で清水市長からご指摘いただきましたように、風評対策を含めいろいろな影響が出る可能性がある、あるいは風評が出るということは起こるということを前提に色々な対策を考えなければいけないということもございまして。したがって、しっかりと今現在やっております小委員会で議論を尽くして、それも風評対策として風評をどのようにして発生するのか、どのような対策が可能なのか等々も含めて慎重に議論させていただいているところでございまして、こういった議論を尽くすということもしっかりとやった上で、さまざまな対応策を検討し、また、皆様方と議論していきたいと考えておるところでございます。

それからもう一点、井出副知事から、それから、清水市長からもご指摘いただきましたし、宮本町長からもご指摘いただきました排気筒のトラブルの件でございます。これにつきましては、今、小野CDOからご説明ございましたように、調達改革としてどういうことがあるのか、それから、計画としてどういうことがあるのか。昨年3号機のさまざまな燃料取り扱い機ですとかあるいはクレーンでのトラブルもございました。こういったことを全体として捉えて、まさに井出副知事からご指摘いただきましたように、こういった今までのトラブル、問題、これをしっかりと教訓としてこういった対応策をとっていくことが必要なのか、今後の廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めていく上でも、まさに宮本町長おっしゃっていただいたように安全第一でしか

りとやっていく上でも必要不可欠なことだと思っております。

したがいまして、国も前面に立っていろいろな指導もしていきたいと思っておりますし、国も一緒になってさまざまな対応策を打っていきたいと思っております。何よりも安全第一でしっかりと、しかし、着実に進めていくという観点で進めていきたいというふうに考えております。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

本件につきまして、ほかにご発言、ご質問等ございますでしょうか。

松本町長、お願いいたします。

○松本檜葉町町長 質問は重複するかと思うんですが、今の質問に対してそれぞれのポジションで答弁されましたけれども、何か基本的な解決策にはなっていないように感じます。要するに汚染水そのものがたまる一方で、それに対してALPSの技術革新というか、そういったものも全然なされていなくて、小委員会で今議論を重ねていると。小委員会で議論を重ねてもそれほど進捗状況にはないというふうに思いますので、それとあと、トリチウムの海洋放出につきましても、一度やりましたよね。あれで風評被害等々があるように感じさせちゃったような気配があるんですが、しかし、あそこはいろんな見識からしっかりと説明するべきであるというふうに私も感じていまして、それは説明の仕方という大変おこがましい言い方になるかと思いますが、いろんな世界の状況であるとか日本の状況であるとか、そういったものをしっかりと説明しながら進めるべきなのかなというふうに思います。この2点について答弁をお願いしたいと思います。

○新川事務局長補佐 お願いいたします。

○松永事務局長補佐 今、松本町長から説明の仕方といいましょうか、そういうものも含めて風評対策、より丁寧に説明をしていくこと、かつ皆様方にご理解をいただくといいましょうか、理解していただくような説明をしていただくということが必要不可欠だというご指摘はおっしゃるとおりでございます。そういう説明の仕方、それから、どういう科学的根拠、それから、説明の風評対策に対する対応策、こういったものがあり得るのかも含め、これはしっかりと検討していきたいと思っております。

当然のことながら、今現在は国の小委員会の専門家のレベルでご検討いただいているところでございますけれども、国の小委員会でのご検討を受けて、しっかりとその小委員会での説明を受けて、最終的には国のほうでしっかりとしたどういった対策あるいはどういったやり方があるのか、こういったことについてはしっかりと決定していきたいと考えているところでございます。

2点というのは、この2点でよろしゅうございますか。

○松本檜葉町町長 技術革新。

○松永事務局長補佐 技術革新でございますけれども、これにつきましては、現在国のほうもそうでございますし、東京電力でもALPSについての科学的な例えば減衰をするような技術的な可能性があるのかどうかとか、そういうことについては最新の情報について常にアップデートをしながらやっております。以前トリチウムタスクフォースの場の際に、悉皆的に世界中での技術について検討させていただいたところでございます、その際には、その段階では技術的にこういう非常に大きなレベルでALPSを除去するというような技術的なものは世界的にも残念なことでございますけれども、なかったという評価でございます。

しかしながら、我々はいろいろな技術的可能性については常に細心の注意を払って検討しているかなければならないと考えておまして、いろいろな取り組みについては、その都度いろいろな検討を受けて、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○新川事務局長補佐 西本理事長、お願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 今、首長さんとか皆さんの話を聞いていて思ったんですけども、例えば汚染水のこととか小委員会がありますよね。その小委員会での結論というのは、我々地域住民にどのように結果が出て、説明してあるのかなど。多分私の記憶だと、そういう説明、こういう小委員会で結論が出ましたという説明が多分なされていないと私の認識では思っています。この汚染水とか廃炉というのは、皆さんのような方たちが一生懸命取り組んでも、やっぱり地域の住民が一緒になってやっているという自覚がないと絶対説明責任というか、我々が受け入れられないところだと思います。

今、首長さんたちの質問を聞いていて、首長さんたちも地元に戻れば住民に「どうしたんだ」と聞かれば説明しなくてはいけない責任があると思いますけれども、何か今両方のこういうのを聞いていると、私の認識の間違いかどうかやむやな感じで、何か結論のできない、こういう立派な会議なのにきちっとした明確な結論の出ていない会議で今回も終わってしまうのかなという認識があるので、やっぱり我々住民がそうなんだ、そういうことで進んでいるのかという認識が持てる会議にして、私も地元に戻ったらこうだったんですよと説明できるような、そういう会議にしてほしいと思うし、皆さんはそういう説明責任もあると思いますよね。

私個人的に汚染水タンクというのは、たしか今年度くらいでもういっぱいくらいになる予定でいるんじゃないのかなと思っていますけれども、漁連の関係者の皆さんは汚染水タンクを継続して、汚染水タンクのまましてほしいんだと望んでいるはずですけども、毎回視察に行くと、敷地にはとてもその望みがかなえられるような敷地がなく、限界に来ているのではないのかなという認識があるので、やっぱりその後どういうふうにするのかというのを住民としても毎回言っていることだけでも、きちっともうそろそろ聞いてもいいんじゃないのかなというのを思っている

ます。だから、しっかりと私たちがわかるような言葉で、しっかりと説明を聞きたいと思います。

○新川事務局長補佐 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではお願いいたします。

○松永事務局長補佐 西本委員からのご指摘、大変ありがとうございます。まさにご指摘のとおりだと我々も思っておるところでございますので、地元の方々に私どもも例えば小委員会で今議論中でございますけれども、小委員会があるたびにできるだけわかりやすい広報をしようということに努めておりますし、いろいろな説明をしておりますが、全く足りていないというご指摘だと思っております。

したがいまして、今まで以上にしっかりと丁寧に、しかも、わかりやすく、かつ双方向のコミュニケーションという形で我々が伝えたいということではなく、住民の方々が知りたいということをしつかりとお答えするという形でわかるように説明するということがまさにご指摘を常日ごろいただいているような重要なことだと思っておりますので、しっかりと今後ご説明を徹底してまいりたいというふうに考えております。

○新川事務局長補佐 角山先生、お願いします。

○角山福島県原子力対策監 コミュニケーションのところでしゃべるべきかなと思っていたんですが、きょう、野崎さんはいらっしゃらないんですが、やはり全国レベルの影響を常に野崎さんはお考えになっていると思うんですね。内堀知事もWTOの結論が出た後に、科学データに基づいた総理解をもっと進めるべきというお話があったと思うんです。やはり例えば魚がどうなっているかということをもっと具体的にデータをもって理解し合わないといけないと思うんですが、1つのフレームとしては、ちょうどIAEA、私の環境創造センターにも来ていますが、実際各組織が信頼できる測定方法をやっているかどうか確認しています。

その中で、さらに、IAEAの組織の中でALMERAというネットワークでおのおのの分析機関の国際的な相互協力を進める仕組みもあります。ただ、それはなかなか私は動いていないんじゃないかと思っております、ただ、アジア地区の窓口は韓国のキンスなので、いろいろ政治的に複雑かもしれないですが、ただ、そういうフレームがある。ただ、その現状の測定値というのは福島の事故が起こった後は、食品検査はNDレベルを10倍ぐらい上げて早くはからないといけない、これはやむを得なかったと思うんですが、そういう測定を行っていますが、国際的に連携して議論しようと思うと、もうそろそろ戻して国際的に議論しやすい状況で福島あるいは日本の魚がどうなっているかとか、そういう科学データで議論できないのかなと思っております。

日本は今セシウムに特化していますが、ストロンチウム、プルトニウムはほとんど出ないにしても、出ないということは測らないといけない、そういう風評被害に対して具体的なデータで応

えられる仕組みがないのかなど。環境創造センターを担当している者としてそういうことをお話しさせていただきました。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

これは、事務局からはちょっと難しい状態ですかね。

○奥田対策官 そういう意味では、さまざまなデータをやはりしっかりとっていくというところは非常に重要だと考えてございます。我々だけではなくて、さまざまな関係官庁、連携しながらいろいろなデータをとりながら、どういう情報発信をしていくのかということも含めてしっかりと取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○新川事務局長補佐 それでは、ほかにご質問、ご意見等ございませんでしたら、次の議事のほうに移らせていただきたいと思います。

次は原子力損害賠償・廃炉等支援機構から資料4-1に沿いまして、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2019の骨子案についてご説明をいただきます。

それでは、山名理事長からご説明をお願い申し上げます。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 それでは、山名のほうから資料4-1、4-2を使って福島第一廃炉のための技術戦略プラン2019の検討状況についてご説明いたします。

技術戦略プランといいますのは、機構が毎年発行している福島第一の廃炉の技術的な戦略をまとめた資料であります。今後の廃炉の進め方、方向性を考える上での基本となるようなドキュメントでありまして、この最新版の準備を進めているところでございますが、どのようなことを記載するかについて我々の中で方向性が固まってきましたので、その最新状況をご紹介してご意見をいただくということで時間をいただいております。

4-1と4-2でご説明いたしますが、4-2の骨子というのはそのドキュメントに入れる目次のようなものでございますので、これは後になってごらんいただければよろしいかと思います。4-1のパワーポイントの資料でご説明申し上げます。

4-1のパワーポイントの1ページから5ページまでは補足説明として用意したものでありまして、これから進めるドキュメントをつくる上での前提となるようなものを紹介しております。1ページ目は既に皆様方ご存じのとおりですが、全体的な第一廃炉・汚染水対応に関する組織を示しております。ご承知のように政府の原子力災害対策本部のラインで、廃炉・汚染水対策チームのもとで国策と言え、政策と言え、中長期ロードマップに従って東電は廃炉事業を行っている。そして、私どもの現場廃炉機構が政府の認可法人として、法律に基づいて廃炉にかかわる指導や助言、勧告を行うということで活動いたします。実際には現場廃炉機構が関係諸機関の見解

などを集約、調整した上で、みずからも技術的な評価を行い、廃炉の技術戦略を検討して、これを政府に提言するとともに、東電に対する指導、助言、勧告を行っているということでございます。

また、機構は廃炉のために東電が毎年積み立てる廃炉のための資金、すなわち廃炉等積立金と呼んでおりますが、これを我々が管理するという事を通じて東電に適切な廃炉を実施してもらうように監督するという立場になります。

2ページは先ほどもご説明のあったような進捗を書いておりますが、1、2号機、3号機の使用済燃料取り出しの作業が進んでいるということ、中長期ロードマップで定めているマイルストーンの中で特に着目すべきものを下に工程表として書いておりますが、使用済燃料の取り出しのスケジュール、それから、燃料デブリの取り出しについては2021年内に取り出しを開始するという事を目途に現在、炉内の調査や取り出しのためのエンジニアリング作業を進めているところでございます。

ロードマップでは、2019年度内に初号機を取り出し工法を確定するというマイルストーンが置かれておまして、これを目指して機構では、まず2年前の2017年の技術戦略プランで燃料デブリ取り出しの方針を定めるための戦略的な提案を行ってきたところであります。

3ページをごらんください。

ここ1年の特筆すべき進捗をここに書いておりますが、もう皆様ご承知のとおりです。汚染水対策、先ほどのALPS処理水については議論がございましたが、汚染水の発生量に関しては、1日に170立米・パー・デイまで減っております。これはかつて470あったわけですが、かなり減ってきている、凍土壁の効果などが出ているということでございます。これは1つのポジティブなニュースでもあります。使用済燃料プールからの燃料の取り出し準備が進んでおりますし、3号機ではもう取り出しが開始されております。

燃料デブリ取り出しに関しては、次の4ページにあります内部の調査の結果も見ていただきますとわかりますように、やっこの原子炉の中の状況が見え始めたということです。ここに至るまで8年かかったと言われるご批判もいただいているところでありますが、非常に厳しい放射線環境の中で、中の原子炉の状況、デブリの状況がまさに見えてきたというのは1つの大きな進捗であるというふうに思っております。廃棄物対策については、保管管理計画を更新しておりますし、その他のことは進められているということでございます。

5ページをごらんください。

これが戦略プランというドキュメントの位置づけを示している図でございます。NDFは毎年この技術戦略プランというのをつくっているわけですが、これは政府の政策である中長期ロード

マップに沿って私たちが技術戦略をつくるというのが基本でございます。同時に技術戦略プランにおいて我々は今後のロードマップの改訂に資すべき戦略的な提案とか、あるいは研究開発の計画あるいはさまざまな新しい技術情報や戦略的な考え方を政府のほうに提案していくという立場もございまして、上向きの矢印がついているわけでございます。この戦略プランに基づいて、我々は毎年取り戻し計画作成方針というのを作成します。つまりこれは東電に次年度にはこういう廃炉をやってくれよという要求書をつくるということでございます。これに基づいて東電と機構が共同で取り戻し計画、積立金をどう取り戻すかという廃炉の計画を共同で作りまして、この計画を経産大臣の承認を伺うということをやります。経産大臣から承認をいただければ、積み立てている廃炉等積立金、これはもう1年に三千数百億円程度のお金を毎年東電は積み立てるんですが、これを取り崩して次年度の廃炉作業を進める、こういうたてつけになっているわけでございます。

6ページ以降がことしの戦略プランの特徴を紹介している部分でございます。

6ページに箇条書きで4つございまして、2つ目の矢羽のところには、2年前に我々が戦略プラン2017において、号機ごとの燃料デブリ取り出し方針の決定と固体廃棄物の処理・処分に関する基本的な考え方の取りまとめに向けた技術的提案を行ったという過去の事実を紹介しております。これを政府でもしんしゃくいただきまして、2017年9月にはロードマップの改訂が行われているということでございます。

3つ目の矢羽には、昨年の技術戦略プラン2018において燃料デブリ取り出しと放射性物質にかかわる戦略というのを基本に置いているんですが、それ以外にも汚染水対策や使用済核燃料の取り出し等のサイトにおいて行われている全てのプロジェクト全体の整合性を踏まえた全体の取り組みのあり方について記載を始めたということです。例えばきょう、燃料デブリの方向についてご説明しますが、燃料デブリ単独で計画が決まるものではありません。それによってどういう廃棄物が出るか、汚染水の管理とどう平仄を合わせていくか、全てを連携させた計画が重要であるということをご提案したわけでありまして。

4つ目の矢羽に書いてあるところがことしの技術戦略プラン2019の最大のポイントであります。つまりロードマップでは2019年に初号機の燃料デブリ取り出しの工法を確定する、こう規定されております。この方針に沿いまして、我々は初号機の燃料デブリ取り出しの工法を確定するための戦略的な提案をこの2019の技術戦略プランにおいて行うということをご提案の最大のミッションに置いているわけでございます。これもある意味でこの8年の中で一つの大きなステップになるというふうにご提案しております。また、廃棄物対策等も含めて福島第一の取り組み全体を俯瞰した中長期的な視点での方向性をことし示していくこととなります。

7ページをごらんください。

7ページは参考でございますが、2017で提案した燃料デブリ取り出し方針の決定に向けた戦略的提案の概要を示しております。1から6まで書かれておりますが、例えば1の燃料デブリ取り出しについて、廃炉作業全体を最適化する視点から検討するという、先ほど申したとおりです。2の先行して着手すべき取り出し方法を設定した上で、状況に応じて柔軟に方向性を調整するステップ・バイ・ステップのアプローチを基本とすること、この2が極めて重要です。つまり我々はある方針を決めて、それに硬直的に追求めるというやり方ではなく、ある方法を決めて、それに沿ってスタートしますが、状況を見て特に安全性を確認しながらケース・バイ・ケースで判断を柔軟に調整していくという取り組みを申し上げたということでございます。

3ポツは、さまざまな工法の組み合わせが結局は必要になる。4ポツが気中工法に軸足を置いて、まずは取り組んでみる。5ポツにありますように、まずはPCV、PCVというのは格納容器でございますが、溶け落ちた燃料が格納容器の底に落ちている部分があるんですが、この取り出しに重点を置いてまずは取り組んでいく、そういう方向性を出したということです。

8ページが先ほど申し上げましたサイト内の作業全てを連成させて、燃料デブリ取り出し、廃棄物対策、汚染水対策、使用済燃料プールからの燃料取り出し、それぞれがこのグレーの矢印で関係しているわけです。こっちを進めればこっちが変わる、こっちが変わればこっちも調整が要る、この全体最適を目指すということを8で書いております。

9ページをごらんください。

9ページから記載する内容を書いております。まず目次に沿ってご紹介しますが、「はじめに」は全体的・組織的な制度とかNDFのポジションについて書いております。その次のポツのリスク低減戦略、これは廃炉というのは何かということで、これは事故により発生した通常の原子力発電所にはない放射性物質に起因する高いリスクを継続的に、かつ速やかに下げる、これが廃炉であるということを改めて確認しております。それから、廃炉の進捗状況の紹介、それから、放射性物質に起因するリスク低減の考え方について書いてまいりますが、リスク低減について特にことし着目すべきは、この廃炉の作業を毎年進んでおりますから、1Fのリスクは徐々に下がってきております。毎年下がっております。この下がりつつあるリスクの分析結果の最新値をご説明するということになってまいります。さりとてまだリスクが高いので、それをどういうふうに優先度をつけて取り組むかということを説明します。

10ページが今回の肝でございますが、先ほど申し上げたように、①燃料デブリ取り出し、この初号機の燃料デブリ取り出し方法を確定するための戦略的な提案を今回我々はしていくということです。つまり燃料デブリ取り出し開始に向けての取り組みあるいはより詳細な情報を得るため

の内部調査の継続実施の必要性や研究開発等の加速化・重点化、燃料デブリ取り出し作業時の安全確保等の技術要件に沿った技術課題の整理と今後の取り組みというものを申し上げていくこととなります。

10ページの下に書かれておりますが、これは私ども1年間かけて、この図に沿って検討を進めてまいりました。つまり初号機の燃料デブリ取り出しの工法を確定するためには、研究開発や格納容器内部調査の状況をよくよく検討すること、作業環境整備の状況をフォローすること、いかにすばらしい方法を考えついても作業環境が厳しくて、現場の作業員に被ばくさせては意味がないわけです。そういう環境を調べるとということ、それから、サイト全体の計画の状況、先ほど申しましたほかの作業との関連、そういうものを見た上で取り出し概念を検討し、号機ごとの現場適用性の検討を行って、全体について総合的な評価を行って、この方法を提案していく、こういう流れについて我々は検討してまいりました。その結果の提案を書くことになると思います。

11ページをごらんください。

11ページでは、それ以外の技術戦略について記載するというを書いております。

まず、②の廃棄物対策、これは廃棄物の性状の把握、保管・管理についての技術課題や今後の計画を書いてまいります。また、固体廃棄物の処理・処分の方策とその安全性に関する技術的見通しを得るための目標や取り組みの方向性を書いてまいります。これは、ロードマップ上は2021年ころにこの固体廃棄物の処理・処分の安全確保の見通しを決めるということになっているわけですが、それに向けてどういう方向で検討するかということを書いてまいります。

③の汚染水であります。これについては、燃料デブリ取り出しの取り組みと汚染水対策の関係を踏まえた長期的な視点での取り組みの方向性、それから、燃料デブリの取り出しが終わった後、これから中長期的な話になりますが、原子炉建屋の建屋滞留水が存在しない状態を達成・維持していくということを目指した検討の方向性について記載することになると思います。④の使用済燃料プールからの取り出し、⑤のその他というようなさまざまな技術戦略を記載してまいります。

12ページをごらんください。

6番の福島第一原子力発電所廃炉プロジェクトの総合的な取り組みということについて書いてまいります。この廃炉事業は巨大で複雑な仕事であります。歴史上ないような複雑なプロジェクトと言ってよろしいでしょう。限られたリソースと迅速に求められるタイムライン、これに沿ってプロジェクトとして体系的に進めていくことが極めて重要であるということをお私どもは主張してまいりました。このためには、この廃炉の取り組み全体としての整合性をとって進めていくための廃炉計画の長期計画を定める必要があるというふうにご考えておまして、この長期計画の

重要性について記載することになると思います。従来はどちらかという、余り長期的な計画を定めずに短期的な計画を積み重ねてきたわけですが、今後はより長期的な計画で全体像を俯瞰的に見た上で、当面の計画を定めていくというふうな方向性になります。その重要性を記載することになります。

また、こういった複雑な事業全体のプロジェクトの円滑な推進にかかわる重要事項についても記載することになります。プロジェクトを進めるための基盤的な整備として労働環境や労働条件の改善、運営体制の強化、人材の育成や確保など非常に重要なテーマが残っております。こういうことを主張してまいります。

次に、廃炉にとって必要な研究開発への取り組みについても記載することになります。研究開発は政府から毎年補助金を支給していただきまして、日本の総力を挙げての開発取り組みが進められているんですが、今後はより東電の現場ニーズに沿って、東電のエンジニアリングやプロジェクト管理のラインに沿った開発に絞っていくというような重要性があるというふうに認識しております。そのような研究開発の方向性について記載することになります。

最後、13ページでございます。

国際連携の強化、これについて記載します。この1Fの事業は非常に難しい事業ですが、世界には、実は類似したようなサイトが幾つかあります。イギリス、フランス、アメリカ、いろんな原子力レガシーに対して同じような取り組みをしている国がたくさんあります。そういう意味では、我々は決して孤独ではない、こういう各国と連携してこの1Fを乗り越えていくということの重要性を主張してまいります。

最後にもう一つ非常に重要なテーマでございますが、地域との共生について書いていきます。これは廃炉という大きな事業が今後は地元の皆様、地域と共生して事業を進めていく必要がある。これは地域の資源、これは人の力であったりあるいは被災地を復興させようという地元の皆様方の強いモチベーション、これも地域の資源、さらに地域の技術、企業の力、こういったものを廃炉産業にできるだけ入っていただいて、東電と地元が復興と廃炉が車の両輪であるという認識のもとで、この浜通りの産業を再興するという視点も含めて、人材の育成や関連産業の集積、地元企業が廃炉作業に参画していただけるための環境を整備していく、そういった重要性について述べることになります。言ってみれば廃炉産業の地場産業としての側面を主張するということになると思います。

また、最終的に東電、政府、NDF、地元自治体の皆様、関係諸機関、地元の企業、そして、市民の皆様、こういった関係者、ステークホルダーが廃炉と復興を一緒に進めていただけるための取り組みの方向性についても我々は主張していきたいと思っております。

以上が今回記載しようと考えている内容でございますので、きょう皆様方からのご意見を伺って、それを反映させてこれから執筆を開始したいと思っております。どうぞご意見をよろしくお願いいたします。

○新川事務局長補佐 山名理事長、ありがとうございました。

それでは、今いただきましたご説明につきまして質疑応答に移りたいと存じます。ご発言を希望される方はネームプレートを立てていただくようお願い申し上げます。順次こちらから指名をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

井出副知事、お願いいたします。

○井出福島県副知事 山名理事長さん、どうも説明ありがとうございました。非常にわかりやすい、今度の記載される戦略プラン、非常に期待ができるものだというふうに感じました。

私のほうからは、まず第一に何といても安全最優先ということであります。デブリの取り出し、いまだ経験のない困難な作業となりますし、やっぱり安全確保が何よりも大事だというふうに思っております。安全かつ着実な作業となるプランとしていただきたいと思えます。それと、やはり地元企業あるいは産業集積に貢献し得る、そうしたプランの方向性、これも示していただければというふうに思っております。

私からは以上です。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、遠藤町長、お願いいたします。

○遠藤広野町町長 13ページのラストの地域との共生の丸ポツ2つ目、東京電力を初めさまざまなステークホルダーが連携をして取り組んでいく方向性について申し述べたいと思えます。

世界に類のないこの取り組みにおいて、世界の英知を結集して、捉えてから世界、アメリカ、イギリス、さまざまな廃炉作業に向けた取り組みがなされているところ、やはり今私たちのこの8年間の経緯から福島県には、リプルン、廃炉資料館、コミュタン福島アーカイブなどこの理解をできる交流する施設がつくられてきた、そういった施設を活用しながら、新たなさまざまな地域住民の方々が学びながら、意見交換をしながら取り組んでいく、そういった新たな動きをするというのはとても重要ではないかと、そのように感じます。

例えばイギリスのWest Cumbria Sites Stakeholder groupになぞらえれば、さまざまなセラフィールドのもとで地域の各ステークホルダーが集って、さまざまな議論を交わして、そして、1つの方向を歩み進めていくという事例があるわけですね。先ほどのさまざまなご意見の中にありましたように、今回19回目の廃炉・汚染水対策協議会を私たちはこの席をいただいております。繰り返し唱えるところは、願いは一つでありますので、そこにたどり着くためには、やは

りまた別な、新たなワーキンググループとかそういった新たなシステムというものが必要になってくるのではないかなというようなことを感じるところであります。それがまず1点目でありませう。

そして、先ほど東京電力本社から説明をいただきましたけれども、今回の廃炉・汚染水の説明をいただく際に、やはり事象を捉えたところにおいて国内における小委員会、国際におけるWTOとある中で我々は被災地で生きていることについては、やはり中期ロードマップ、新たな取り組みをしてから、いわゆる今、山名先生からお話がありましたけれども、そういったアプローチするような資料をいただければ納得できるのかなというふうに感じるところであります。

以上、2点申し上げました。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、宮本町長、お願いいたします。

○宮本富岡町町長 富岡の宮本です。

廃炉のための技術戦略プランということで、これらについてはさまざま検討をされていて、その状況を今説明されたわけですが、燃料デブリの取り出しの技術というものを検討していく中で、この燃料デブリの最終的に、これも使用済燃料なんだから大丈夫なんですよという国民、県民に対する安心材料、これも一緒に考えていただいて、そして、発信していただくことが重要だと思います。全く今福島、1F、2Fの使用済燃料、これらについても行くところがなくて、最終的にはキャスクに入れて保管することになるんだと思いますが、この燃料デブリについても使用済燃料と全く同じですから、そういう状況で保管しますよというのか、今はまだ震災から9年目になって戻ってくる町民が少ない中で、そういうものをきちっと説明しておかないと、また戻ってくる町民がふえていく環境にならないというふうに考えますので、この件についてもお答えを願いたいと思います。

○新川事務局長補佐 ほかにございますでしょうか。

蜂須賀委員、お願いします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 蜂須賀といいます。

今、富岡の町長さんと同じ意見だったんですね。やはり燃料デブリをどこに置くか、最終処分的なものをきちっと決めてもらわないと私たちは安心できないというのがあります。あとは人材育成なんですけれども、これからの人材育成も大変必要かと思うんですけれども、そこにやはり電力会社の技術というものも力を入れて国全体でパワーアップしていただきたいなと思っております。

もう一つ、今きょうもすごい雨が降りますが、漏らさない、何しないという3つの法則がありますけれども、やはりこの雨水に対しての対策もきちっと対策の中に入れていただきたいなと思います。ことしは例年になく雨が降るという予想もできていますので、それに対してもきちっとした、先ほどの説明でのり面でしたか、そこの危ないところもあるというふうな説明があったときにちょっと小さくて見えなかったもので、どこかなと思って自分で想像したんですけども、今きょうとしている、ここ二、三年でわかる事案というものは早急にこの骨子の中に入れていきながら進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

石田副町長、お願いいたします。

○石田大熊町副町長 大熊町でございます。

大熊町はおかげさまで4月に新庁舎の落成ということで、ようやく復旧の途につきました。これまでご尽力、ご努力いただきました関係の皆さんに感謝申し上げる次第でございます。

私のほうから大熊町がこれから復興に向かっていく中でやっぱり一番大事なことは、この廃炉でございます。今、技術戦略プラン2019で述べられたような中ですが、やっぱり不確かさがある中で廃炉ということでありますので、スケジュールありきじゃなくて、柔軟に安全性を確保して、そして、廃炉を着実に進めていただきたいという思いでございます。大熊町から要望として1点だけお願いしたいと思います。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、よろしければ一言ずつコメントいただきたいんですけども、まず山名理事長からお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 まず、今、安全確保を最優先にという非常に重い言葉をいただきました。これについて私どもも極めて戦略の原理原則としてそうだと思っております。さまざまな視点で廃炉というのは考えていくんですが、安全というのは恐らく最優先されるというふうに私どもも思いますので、今ご指摘の点については、今年の戦略プランで明白に記載していくというつもりでおります。

次に、副知事からご指摘いただきましたような地元産業とのかかわりの話でございますが、先ほど申しましたように、それから、遠藤町長からもイギリスの例をご紹介いただきました。イギリスは極めて好事例というふうに私たちは思っております。セラフィールドというレガシーサイ

トの巨大な廃炉をやっておるんですが、地元が非常に積極的にその産業に加わってやっております。それによって地域も活性化しているという事例がございまして、そういうような形で地元の皆さんと理解し合いながらやっていきたいというふうに私どもも思っております。

遠藤町長のおっしゃいますように、ステークホルダーの会合と申しますか、地元の皆様方や政府やNDFや東電あるいは違う職種の方が意見を交えるというような、イギリスのような事例も十分参考にできると思います。こういったものをどうやって実現していくかということについては、今後も政府と相談しながら進めていきたいと思っております。

宮本町長ご指摘のデブリの使用済燃料との関係でございますが、これは今ご指摘いただきまして、大変ありがたいと思います。といいますのは、私どもは燃料デブリ、燃料デブリと平気で言っているんですが、普通の国民の皆さんから見れば、使用済燃料と全然違う、何かおどろおどろしいとんでもないものが新たにあるように捉えられているケースも多いわけです。ですが、町長ご指摘のように使用済燃料が形を変えたのが燃料デブリですから、物理的の形状は変わっておりますが、本質的には使用済燃料なんです。ですから、この最終的な扱いについては、日本のバックエンド政策に整合してこれをきちんと措置していくということが求められる。それは日本の政策と整合させながら、我々が技術的な取り組みと合わせて考えていくことになると思いますし、そういった使用済燃料と同じものであるというような情報発信も進めていきたいというふうに思っております。

それから、蜂須賀さんがご指摘の最終的な状況、これはおっしゃるとおりです。最後これがどうなるかというのは、皆さんが最もご心配のところですね。我々もそれを目指して、今技術的な戦略を練っているところですが、最終的には宮本町長がおっしゃるように使用済燃料と同じですから、最後は日本のバックエンド政策に沿って最終的なきちんとした始末をつけるというのが間違いない方針であります。

ただ、現時点では、例えばどこにそれを持っていくとか、それをまだ決められるような条件がそろっていないんです。その物自身もまだ見ていないという状況でございますので、そこはしっかり我々は観察をし、技術的な戦略を組んで最終的な案を狭めていくという取り組みにこれから進んでいくということになります。私自身が昔、再処理工場というところに15年おりました、使用済燃料を数百トン扱ってきた人間でございます。その経験も生かしながら、その方向性を考えていくということで頑張っていくつもりでございます。

ご指摘の雨水の話は非常に重要でして、今170立米の汚染水が1日に出来ますが、そのうちのあつる無視できない量が雨水によるということです。数字は小野CDOあたりでちょっと紹介していただければいいんですが、先ほどのサイトバンカ等も含めると、数十立米がそういった雨とかそ

ういうものから入ってきているものというふうに認識しておりますので、そこを減らすということが非常に重要になると思っています。ぜひその重要性についても今後、東電と議論していきたいと思います。

石田副町長からご指摘いただきましたスケジュールありきではなくて安全、全くそのとおりでございます。そのつもりで我々も着実に廃炉を進められるように技術提案を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

本当は東京電力から二重堰の話などしていただきたいところですが、ちょっと時間が押しておりますので、大変恐縮でございますが、よろしければ次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題、廃炉に関するコミュニケーションに移りたいと存じます。

まず、東京電力小野CDOより資料5-1について、それから、事務局から資料5-2について、最後に山名理事長から第4回廃炉国際フォーラムについてご説明いただきますが、大変恐縮ですが、時間が押しておりますので、事前をお願いした持ち時間の半分ぐらいでご説明をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、小野さんからお願いいたします。

○小野東電ホールディングス廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力の廃炉・汚染水にかかわる情報発信・コミュニケーションについてご説明申し上げたいと思います。

ちょっと2ページのほうにもう飛んでいただいて、私どもは地域の皆様、あと、社会の皆様には、1Fの状況をわかりやすくお伝えするためにいろいろな取り組みを行ってございます。具体的には、当社のホームページの中で福島第一の廃炉作業について、事故当時と今を振り返りながらわかりやすく紹介する動画というのを用意してございます。これはビフォーアフターと我々は一言で呼んでおりますけれども、以前の状態が今どうなっているかということを中心にご説明を申し上げているものでございまして、ちょっとこれをお見せしたいと思ったんですが、やめたほうがよろしいですか。ちょっと時間が3分、4分かかってしまいますので、ちょっと今日はやめまして、これは我々の中で何かあればすぐにお見せできるようなものになってございますので、ご用命がございましたら言っていただければと思います。

そのほかにもホームページとかSNS、例えばフェイスブックとかユーチューブなどを使って、国内、海外にも広く発信するというところに今は努めているところでございます。

次の3ページのスライドをごらんいただきたいと思っています。

こちらのほうでは、廃炉作業を解説する動画とホームページを活用した情報発信というのをやっております。それについてご説明を申し上げたいと思います。

このようにウェブページを公開してございまして、例えば2号機原子炉格納容器内における接触調査の動画とか、あと、3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しの状況について、図とかイラスト、こちらを活用してホームページに情報を掲載しているところでございます。今後も県民の皆様、国民の皆様のご関心をまず踏まえて、わかりやすい情報発信に努めたいと。踏まえてと申しましたのは、まだまだやらなきゃいけないことはたくさんございますが、我々としてはやっぱり伝える広報というよりは伝わる広報にしたいというふうに思っております。そのところをしっかりと考えながら、やってまいりたいというふうに思っております。

4ページのほうにいただいて、今日はちょっとご用意をいたしました。今1Fのほうにご視察に来ていただいた方々にポケットブックをお配りしてございます。こちらのガイドブックになります。この中で1Fの基本的な情報が幾つか見られるようになってございまして、実は今、1Fのほうは昨年度実績で1万9,000人の方々にご視察をいただいておりますが、以前から資料が何か大きくて扱いづらいというお声もいただいております、こういうポケットブックの配布を今年の3月から開始しているところでございます。

ご視察ルートとかわかりやすい言葉で廃炉に関する設備とか取り組み状況を説明するだけではなくて、QRコードがついてございますので、こちらのほうから1Fの写真とかがダウンロードできるウェブページに入れるというふうなことも工夫をしているところでございます。

次、5ページにいただいて、こちらは教育界の皆様とのコミュニケーションというのを説明した1枚になっています。

廃炉というのは結構長期間かかります。次の世代を担う若い方々や教育者の皆様へ1Fの現状をご理解いただくということが非常に重要だというふうに考えてございます。私どもといたしましては、継続的にご視察の対応をさせていただいておりますが、その件数も年々増加している傾向がございます。いろいろご視察いただいた方々からは、廃炉資料館をこの後ちょっとご説明申し上げますが、廃炉資料館などの説明を含めてわかりやすいというお声もいただいておりますが、引き続き教育界の皆様とのコミュニケーション、こちらを継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次の6ページのスライドをごらんください。

こちらはちょっと今申しました廃炉資料館の話を書いてございます。これは昨年の11月30日に開館をして以来、廃炉資料館は既にご視察者も含めまして、県内外から2万人を超える方々にご来館をいただいております。視察者を除く一般の来館者の3分の2の方は県外から来ていただ

いているということで、広く1Fの廃炉の状況、それから、事故がなぜ起こってしまったかという我々の反省、教訓、こちらをお伝えすることが少しでもできているのではないかというふうに考えているところでございます。

この廃炉資料館自体は、展示物はどちらかというとパネルとか映像関係でございますので、今後いろいろ皆様のご意見を踏まえながら、展示内容の改善・充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後、次の7ページのスライドでございます。

こちらは風評への対応について1枚まとめてございます。これまで福島県産品の認知度の向上、それから、取り扱い店拡大を目的といたしましてキャンペーンを実施してきてございます。これも今後引き続き首都圏の小売店、それから、飲食店での販売促進イベントを継続して実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

情報発信・コミュニケーションに関する取り組みのご説明は以上でございます。

○新川事務局長補佐 小野CDO、ありがとうございました。

続いて、事務局より資料5-2について説明させていただきます。

○奥田対策官 資料5-2をごらんください。

まず、めくっていただきまして1ページ目でございますが、今後の廃炉コミュニケーションの取り組みについてというところで、これは昨年の4月にもお話をさせていただきました。地元の皆様の声をしっかり聞いて、一緒にできるところは手を携えながら我々はしっかりといろんな場でコミュニケーションをとっていきたいということでございます。その取り組みの幾つかを今日はご紹介させていただければと考えてございます。

次、2ページ目でございます。パンフレット・動画等の作成・配信ということでございます。

パンフレットにつきましては、今年度も各自治体の皆様、また、地域の皆様にお声をいただきながら、より地域の方々の疑問に答える形ということで作成をさせていただきました、地元自治体のご協力をいただきながら避難指示区域の皆様には全戸配布をさせていただいたという状況でございます。今後も関心のある方の手元にしっかりとお届けをしていきたいと思っております。

それから、その下でございます。先ほどのALPS小委員会の関連も含めまして、ホームページでの情報発信というところも強化をしてございます。

次のページ、3ページ目でございます。

動画の配信というところでございますが、今年度の取り組みとしましては、これまでの廃炉全体をお伝えする動画に加えまして、廃炉にかかわる方々の思いを紹介するようなシリーズ動画を、SNSなどを通じて広く配信していくという取り組みをスタートさせていただいております。

ここにございますように、さまざまな作業を担っていただいている方々の映像を配信させていただいております。

それから、次、4ページ目でございます。

大学教員等向けバスツアーの実施ですとか、イベントにおける廃炉ブースの出展、また、町民の1F視察の実施という形で、できるだけ地域の方々の取り組みに参加をさせていただいて、例えばイベントにおけるというところでは、浪江町のまるしえの日でブースを出させていただいて、その流れで一般住民を対象とした視察を実施させていただきました。その場で座談会なども開催をさせていただいて、参加者の皆様からは現場を見られてよかったというふうな評価もいただいております。

次のページでございます。5ページ目でございます。

こういった評価をいただいたところもございますので、我々資源エネルギー庁、それから、東京電力主催となりました廃炉資料館の見学、それから、1F構内の視察、それから、廃炉に関する座談会、こういったものをセットにしたようなツアーといえますか、企画をさせていただきまして、住民の皆様にはぜひ参加いただけるようなものをつくっていきたいというふうに考えてございます。秋をめどに第1回と考えてございますが、各自治体の皆様ともご相談をさせていただきながら、参加者の募集等を進めていければというふうに考えてございます。

それから、次のページが海外向けの情報発信でございます。

外国語でのコンテンツの作成ということで、外国人の旅行者等に向けて8言語での記事の配信ですとか、また、先ほどの「廃炉の大切な話」の英語版も今、作成をしている途中でございます。それ以外にもその下でございますけれども、ことしの3月にパリで1Fの廃炉と食品の安全に関するシンポジウムというのを開催して情報発信するというような取り組みを進めてきておりますが、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

それから、次のページ、7ページ目が風評対策でございます。

これは県庁と一緒にしながらしっかりと進めていこうということで、そこにございます生産段階、流通段階、販売段階、それぞれの段階において風評払拭に向けた対策を抜本的に強化して取り組んでいこうということ、また、流通実態調査を通じまして、小売事業者に対する指導・助言、こういったことも実施をさせていただいているところでございます。また、その下のところにございますように、東京電力さんの先ほどご紹介もございました応援企業ネットワークなどで、一緒になってしっかりと風評対策、風評払拭に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

その次、8ページでございます。

今申し上げたような海外とのコミュニケーションですとか風評被害対策に積極的に取り組んだ

つもりではございましたが、ことしの4月に公表されたWTOの上級委員会の報告書の中では、韓国による日本産水産物の輸入規制措置が協定違反であるという日本の主張が認められなくて大変残念でございました。この結果も踏まえまして、政府としても改めて復興に向けて努力をされてきた被災地の水産業者の皆様のご気持ちに寄り添いながら、しっかりとその下に少し例示をさせていただいてございます外食店での被災県産水産物の安全性のPRですとか、また、供給ルートの拡大、また、水産現場の魅力のアピール、また、オリンピックと絡めた取り組み、海外への情報発信、こういったことをしっかりと徹底した風評対策に取り組んでいきたいということがございます。

そこに書いてございますが、農林水産省、外務省、復興庁、厚生労働省、経済産業省の5省庁でWTO上級委員会報告書の結果を踏まえた対応方向についてということを公表させていただきました。

その次、9ページ、10ページ目はその内容でございますけれども、そこに書いてございますように、まずは輸入規制措置の解除に向けた戦略の見直しと輸出拡大に取り組むということで、実際に4月の動き以降、さまざまな国に働きかけを進めてきてございます。例えばフィリピンの一部ですとか、今後も主要国での輸入規制の解除、こういったところにもつながってきているところもございますので、引き続きしっかりと進めていく所存でございます。

それから、2つ目のところでございます経営環境に窮する被災地水産業者の支援、こういったことも進めていく。それから、次、10ページ目でございます先ほどご紹介したような風評払拭の取り組み、こういったことをしっかりと改めて取り組んでいきたいなと考えているところでございます。

それから、最後、11ページ、12ページのところは感謝状の授与ということでございまして、平成28年4月以来2回目となりますけれども、内閣総理大臣、経済産業大臣、それから、経済産業副大臣の感謝状を授与しました。1つだけご紹介しますと、内閣総理大臣の感謝状は、3号機プールからの燃料取り出しに向けた線量低減工事及びカバー設置工事ということでございますが、こういったところの作業員の皆様に感謝状の授与ということをさせていただいてございます。

12ページはそのときの様子でございます。

私のほうからは以上でございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、山名理事長から国際フォーラムについてお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 資料5-3をごらんいただけますでしょうか。皆様既によくご存じの福島第一廃炉国際フォーラム、今年も開催いたします。

2ページをごらんいただきますと、去年の様子を載せておりますが、このフォーラム、第1回はいわき市からスタートしました。そして、第2回は広野町、第3回は檜葉町で開催したときの状況がこの2ページでございます。第4回は富岡町の学びの森をお借りして初日を開催するということです。

3ページをごらんください。

2日間にわたりますが、ことしは初日が8月4日、富岡町文化交流センター学びの森をお借りします。ここでは、市民と関係者の直接対話をメインにやってみますが、去年と違う点が2つございます。1つは高校生50人が参加します。高校生はこの前日の3日に合宿をして意見交換してくれている。その意見を持ち込んで、この4日に大人も交えての議論を繰り広げるといことになります。

2つ目が4ページにあります。コーディネーターとして昨年、開沼博先生でしたが、ことしはもう一人、アナウンサーの浜中順子さんにもこの議論のファシリテーターをお願いするということです。開沼・浜中コンビによる直接対話ということになってまいります。初日については地元の食材を使ってお昼ご飯を私どもから提供するとか、被災されて避難されている方々にもバスなどを提供しておいでいただくというようなことも含めて、しっかりとした市民対話ができるように今準備をしております。

2日目は5ページに書いてありますが、いわき市の文化交流館アリオスにおいて開催させていただきます。今年のテーマは先ほども議論になりました地元との共生であります。ここには先ほどご議論ありましたように、海外の同様の地元と廃炉事業者が一体となって廃炉を進めているという先行事例の代表者がたくさん来ます。アメリカ、イギリス、フランス、その他の国から参ります。そういう経験を聞きながら、地元と一体となったような廃炉のあり方をここで議論していくということで2日目を予定しております。

それから、最後に、7ページにちょっと関連するんですが、フォーラムの前の8月2日と3日にJOSHIKAIという会合を開きます。これは福島県を中心とした女性の中高生、女子、理系の女子の生徒たちにプロのリケジョの研究者と対話を繰り広げながら理科系を学ぶということの楽しさを知ってもらうという会合でありまして、主催はOECDであります。私どもがこの国を代表して開催いたします。この日本側の共同議長はお茶の水女子大学学長の室伏きみ子先生、そして、ここには一線級の女性研究者が海外からも日本からも10名近く集まります。また、アメリカの女子高生も参加します。こういったリケジョの女子会、これをコミュタン福島、角山先生のところの会場をお借りして2日、3日と泊りがけで開催するということになっておりますので、ぜひ皆様方の自治体に理科系の好きな女の子がいたら、ぜひお声がけいただきたいというふうに

思います。

以上でございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。今回もご発言をご希望される場合にはネームプレートを立てていただくようお願いを申し上げます。順次こちらから指名をさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

西本さん、お願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 すみません、自分のことを忘れていました。

私どものサミットをいたします。防災サミットとあって、7月25、26、27日と3日間、広野町体育館でやります。参加者は国際フォーラムの方と同じ、もちろん私たちは高校生とやりますけれども、ちょっと違うところは全国、九州と北海道の間の電源立地地域の高校生が参加いたします。そこで電源立地地域に住む高校生の意見として、いろんな立場からものを申しませうということでフォーラムをやりますので、子供たちが頑張っていますので、ぜひお時間のある方は参加してほしいかなと思います。

もう一つ、知る・学ぶですけれども、これは昨年ベラルーシに行った高校生が副読本としてまとめたものです。なかなか子供たちが考えたもので、素晴らしいものだと思っていますので、ぜひ子供たちの思いをここで酌み取っていただければと思います。ことしの8月6日から16日まで被災地の高校生がイギリスに行くものですから、これを全て英語版にさせていただいて、イギリスに英語にしたものを持って行って、イギリスの高校と大学で配ってこようかなと考えています。

私のところはそれだけなので、ぜひ子供たちが考えるサミットにも来て、参加していただきたいかなと思います。国際フォーラムも素晴らしいものだと思いますけれども、シンプルな電源立地の子供たちが考えるサミットもなかなか参考になるのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。お時間いただいて、ありがとうございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご発言、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

遠藤村長、お願いいたします。

○遠藤川内村村長 1Fの見学者が昨年度1万9,000人ということですが、ちなみに大倉代表、そういう人たちが現場を見て、どのような感想を持っておられたのでしょうか。高校生、大学生が多いというふうには聞いていますけれども、皆さん現場を見られて、自分たちがイメージしたのとまた実際現場を見て違った部分もあるかと思いますが、どのような感想をお持ち

か、もしあればお聞かせいただければと。

○小野東電ホールディングス廃炉推進カンパニープレジデント まず、1 Fの中のことをちょっと私がお話をします。

一言で言うと、意外とマスコミ報道等を含めて1 Fのことを知らなかったという声が結構多いです。やっぱり来て自分で実際に見てみると、いろいろこれまで報道で語られていることと大分違うということを述べられる方が結構多くて、我々もやっぱり一番いいのは自分の目で見ていただいて、それがいいのか悪いのかというのは多分ご当人の判断だと私は思っていますけれども、少なくとも今の1 Fの状況をきちんと自分の目で捉えていただくというのが我々としても一番のそういう意味で狙っているという言葉は悪いですが、我々の考えていることですので、そのところはやっぱりご視察いただいて、そういう意見がもらえるというのは非常にありがたいなというふうには思っています。

あともう一つ、これはちょっと我々として言っているのかどうか、海外の方からすると、海外の方のご意見の中で多いのは、何でこんなに早くいろいろとやっているんだという言い方を結構されまして、やっぱりほかの海外のところは100年とか結構長い期間でいろいろやろうということを考えておられるところが結構多いというふうに聞いていますけれども、やっぱり我々東京電力としては、福島における我々の責務ということを見ると、やっぱり一刻も早く廃炉のリスクを下げるというのが我々に多分課せられた使命だし、我々はそれを意識してやっているんだとご説明申し上げると納得はしていただけるんですけど、そういう意見があるのも事実だということかと思えます。

○大倉東電ホールディングス福島復興本社代表 今、小野がお答えしたことに1つつけ加えますと、1 Fの視察者のほかに廃炉資料館は、この冊子では2万1,000人でしたけれども、きのうまでで2万5,900数十人、大体2万6,000人、7カ月です。3分の1が1 Fの視察で迎えた方なので、そうすると、1 Fの視察を1年間1万8,000人でいうと、その2倍ぐらいの数の方が廃炉資料館にはお見えになる、このあと1年延ばしていくと、そんな格好かと思えます。引き続きよくよく皆さんに実態をお知らせするというのをやっていきたいと思えます。

最後にお若い方のことをちょっと申し上げますと、私、何度か招かれたり、そういう方々に話をしたりしたときには話し方を少し変えております。次の世代の方々向けということで、厳しいことは少し厳しく真っすぐ、それから、今はこうだけれども、この後の時代はそうでないかもしれないということをお伝えして、お話をするように心がけておりますけれども、反応はすこぶる真面目ですこぶる真っすぐで、今、小野も申し上げましたけれども、現場を見て目が生き生きとして、決して未来に悲観的ではなくて、それでは自分たちで頑張らなくちゃいけないと、そうい

うようなお考えを持たれたという手応えは随分感じております。引き続き精一杯努めてまいります。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご発言等ございますでしょうか。

遠藤町長、お願いいたします。

○遠藤広野町町長 風評払拭につきましては、さまざまな取り組みをいただいております。この件はやはり一過性のイベント等々で対処できるものではなくて、継続的に目に見える形で取り組んでいくということが極めて重要だと考えます。来年、世界的なイベント、オリンピック・パラリンピックを迎えるわけでありますけれども、さまざまなつながりの中で世界が注目する、世界に向けてやはりインフルエンサーの方とかプロデューサーの方とか、さまざまに活躍していただいている方を活用しながら、活用いただきながら新たな取り組みを展開していく、展望していくというのは重要なことではないかということを感じます。

以上でございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご発言、ご質問等ございますでしょうか。

今の遠藤町長のご質問に対して、事務局からお願いいたします。

○奥田対策官 おっしゃるとおり、やっぱりインフルエンサーの発信力というのを我々としてもうまく活用させていただくといえますか、一緒になって進めていくということは大事だと思っておりますので、そういった取り組みもしっかりやっていきたいなと思ってございます。

○新川事務局長補佐 ほかにごございますでしょうか。

全体を通してでも構いませんので、今のコミュニケーションの議題だけではなくて全体の通してでも構いませんので、何かご発言ございましたらお願いいたします。

きょう特にご発言がなかった篠木村長、よろしいでしょうか。もしございましたらお願いいたします。

○篠木葛尾村村長 ご指名でございますので、一言お話をさせていただきます。

いろんなお話を聞いて、かなり全体の中では網羅しているのかなというふうには思っております。やはりいろいろ西本さんがお話したように、情報発信について、県民、そして、双葉郡の郡民の方々の末端までの情報の発信等をしっかりとお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、清水市長、お願いいたします。

○清水いわき市市長 本評議会が発言する内容ではないかもしれませんが、リアルタイム線量測定システムの配置見直しについて一言お話ししたいと思います。

原子力規制委員会において、リアルタイム線量測定システムの当面継続配置が5月29日に決定されました。このことは住民の皆様の声や本市を含めた関係自治体及び議会からの要請を一定程度反映していただいた結果であり、評価したいと考えております。

今後についてですけれども、また見直しが行われる際には、地域の実情を踏まえた丁寧な対応をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○新川事務局長補佐 規制庁から一言お願いいたします。

○南山地域原子力規制総括調整官 ありがとうございます。原子力規制庁の南山でございます。

今おっしゃられたとおり、そのとおりだと思います。今後ともこの場も含めまして、地元の皆様と丁寧に対応しながら進めていきたいということに尽きるかと思っております。ちょっと時間ではありますが、今後どのような形にしていくということも地元と協議をしながら、一つ一つ具体的にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

短い答えでございますが、以上でございます。ありがとうございました。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、きょうご発言がなかったということでお伺いしますが、伊澤町長、もし何かありましたらお願いいたします。

○伊澤双葉町町長 この廃炉の取り組みについてですけれども、東京電力のほうにいつもお願いしていることなんですけれども、1号機、2号機の廃炉等解体作業についてはクレーンの計画に不備があったということ、この工程遅延がそのために発生しているということ、何度も何度もお願いしているということは、安全に、安心にこの事業、この廃炉作業に取り組んでいただきたいというその中でのこういった初歩的なミスというのは、非常に我々危惧をしております。毎度毎度、何度も注意をしていることに関して同じ失敗を繰り返すということは二度とないように、また強く申し入れさせていただきたいと思っております。

この作業に限ったことではありませんけれども、廃炉作業を安全かつ着実に進めるためには、一旦立ちどまって振り返ることも大切だと思っております。一方では、現場力を持ち合わせたエンジニアの育成が必要であるということ、この熟練した作業員、エンジニア、そういった人たちがだんだん育っていかなくなるというか、育っていけるような環境をつくっていかなければこの廃炉というのは30年、40年かかると言われておりますから、そういったことの次の後継者を育てるということも十分念頭に置きながら取り組んでいただきたいと思っております。

まず、何度も申し上げますけれども、東京電力におかれては安全・安心な廃炉作業を進めるためにも、より一層の技術・技能の向上に努めていただきたいということでありますので、よろしくをお願いします。

○新川事務局長補佐 小野さん、お願いします。

○小野東電ホールディングス廃炉推進カンパニープレジデント 伊澤町長、ありがとうございます。

先ほども申しましたように、まずは我々、安全にやること、それから、品質を高くやるということにかなり思いを致しながら組織も含め、場合によったら仕事の仕組みも含めしっかりとそこら辺を考えてまいりたいというふうに思います。

あと、最後に人材育成の話がございまして、これは我々も非常に重要なポイントだと思ってございまして、例えば分析をするということに関して、これから α 核種とか、そういうものを分析する能力というのが多分要求されてきます。これまであまり通常の原子力発電所でそういうことをやったことがなくて、そこら辺の人材育成もこれからデブリ等が出てくればきちんとやっていかなければいけないし、多分まだまだやることはいっぱいございますが、やっぱりまずはいつどんな人材が必要なのかということをお我々はしっかりと押さえたいと思っています。それに向けて、人材育成のみならず短期であれば人材の確保ということ、要は外から人を持ってくるということも含めてしっかりとそこは対応してまいりたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、いろいろご心配を皆様にかけてないように、我々はしっかりと品質高く安全にやっていきたいということは肝に銘じて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして、ご発言がなかったという意味でお伺いしますが、本田市長、もしございましたらお願いいたします。

○本田田村市市長 廃炉・汚染水対策もそうですし、また、原発事故全体についてもそうでありますけれども、県も、それから、市町村もこれまでもいろいろと対策を求めていることはたくさんあると思いますから、そういうものを一つでも余計にできるだけ早く解決をして対応していただきたいなというふうに思います。

○新川事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご発言、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は以上となりますが、最後に議長から一言いただければと存じます。よろしくお願

いたします。

○磯崎議長 皆さん、長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございます。また、最後は時間が押していた関係で説明時間が限られてしまいましたが、ご協力をいただきまして本当にありがとうございます。

きょうも非常に貴重な、また、ストレートな真摯なご意見をいただいたなというふうに思っております。特に西本さんのほうからは結論の出ない会議はだめだと、こういう厳しいご意見をいただきました。私どももこの中でいただいた意見についてしっかりとお答えするとともに、冒頭申し上げましたように、やはりこの会議の趣旨というものは、しっかりと皆様方の意見をいただいて、それをどう取り組みに反映していくかということでございますので、その気持ちはしっかり持った中でこれからもこの会議を運営してまいりたいというふうに思いますし、しっかりと取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

きょうは大きく3つ、廃炉・汚染水の進捗状況の説明、それから、廃炉機構のほうからは技術戦略プラン2019の検討状況、骨子の説明、そして、最後はいつも非常に重要性が言われておりますコミュニケーションの話、この3つについていろいろ説明をさせていただいて、また、ご議論をいただいたところでございます。

その中でやはり安全性が最優先で行ってもらいたいと、そういう話であるとか、あるいはやはり説明をしっかりとやってもらいたいという話もございました。私もこういう場でも話をさせていただいておりますが、やはり私どもとして情報をきちんと発信したつもりになっておいても、用語であるとかそういう置かれている状況等々で本当に伝わっているのかどうなのかということ、これはやはり我々もしっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。

特に今日私自身感じましたのは、燃料デブリの話がございました。燃料デブリが使用済燃料の形を変えた、これはやはりそう思っていない方も恐らく少なからずいらっしゃるのだろうと思っております。それがやはり燃料デブリに対するちょっと違った、使用済燃料とは違う見方をされる向きもあるのだろうというふうに思っておりますので、こういったことにつきましては、やはりしっかりと説明をして、理解をいただくことによって安心感も出るところもあるのだろうなと思っております。そういった意味では、情報発信の重要性、この中でも共有をされたところではないかなと思っております。

また、先日、技術戦略プランにつきましては初号機の燃料デブリの取り出しの方法、この提言であるとか、あるいは廃炉全体を通した長期的な戦略を策定する必要があるとか、あるいはやはりこれは地域の資源、企業、人、もの、技術、こういった有効活用を含めて地域の中でどう廃炉を地場産業として定着させていくのかと、こういう話も出ました。非常に重要な観点だろうとい

うふうに思っております。私どももこれからこの戦略プラン、これから文言を含めて詰めていかれるということでございますので、しっかりそれを受けて検討していかなければいけないなというふうに思っております。

また、会議冒頭でも申し上げましたが、コミュニケーションにつきましては、やはり一方的な情報発信、この発信ということも重要でございますけれども、実際にきょうも例えば1 Fであるとか、あるいは廃炉資料館については1万9,000人、2万人の方が実際訪れている、そういう話もございました。やはりそういうところを実際に見ていただいて、意見をもらって、双方向のコミュニケーションをしていく、このことも非常に重要だというふうに思っておりますので、きょうも説明をしていただきましたが、きょうご出席の皆様方にはこういった取り組みも行っているということで、ぜひご紹介をしていただきまして、ご理解をお願いできればというふうに思っております。

そして、WTOの上級審の判断につきましては、これはやはり今回の経緯につきましては私どもも重く受けとめて、全省を挙げてさまざまな方と連携をしながら適切な情報発信、それから、福島県産品の風評被害の払拭あるいは購買促進、輸出促進、こういうものに全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思っております。皆様方からご意見をさまざまいただきましたけれども、やはり廃炉作業を一步一步着実に進めていくことが重要だと。当然のことながら安全最優先ということでございますが、今後とも皆様方のご理解、そして、さまざまなご意見を賜いますことをお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

○新川事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第19回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会させていただきます。

司会の不手際で時間が押してしまいまして、大変申しわけございませんでした。追加でご意見等がございましたら、会議終了後も随時事務局までご連絡いただければ幸いです。

なお、次回の日程につきましては、後日改めて事務局からご連絡をさせていただきます。

プレスの皆様は、この後、磯崎副大臣のぶら下がり会見がございますので、引き続きこの部屋でお待ちいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。